

平成22年流山市教育委員会議第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年4月22日(木)  
開会 午前 10時00分  
閉会 午後 12時00分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二  
委員長職務代理者 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
委 員 加藤 和代  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅  
学校教育課長 杉浦 明  
指導課長 寺山 昭彦  
生涯学習部長 海老原廣雄  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 戸部 孝彰  
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治  
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等  
報告  
第 4号 臨時代理の報告について  
第 5号 臨時代理の報告について  
第 6号 臨時代理の報告について
- 8 議事の内容  
(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成22年流山市教育委員会議第4回定例会を開会いたします。

まず、平成22年流山市教育委員会議第3回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

皆さんおはようございます。

今日は新年度最初の会議ですので、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

(職員が自己紹介を行う。)

まず、学校現場ですが、校長等の定年退職者が大分増えております。流山では昨年度から大幅に多くなりました。今後3、4年間は、毎年かなりの数の定年退職者が出て、一気にリーダーが交代するという状況になります。これにより管理職員が若返るかといえ、必ずしもそうではなくて、上の年齢の職員が多いものですから、新規採用の校長であってもかなりの年齢になっております。校長としての経験はまだ浅いものの、それぞれ情熱を持って取り組んでいく資質を持っている方ばかりですので、流山にとっては非常に心強いと思っております。

なお、前回お話ししましたように今年度は30名以上の新規採用教職員が流山に入りました。かつては新規採用がゼロの時代もあったわけですから、時代は大きく変わってまいりました。大量に退職する時代ですから新規採用はもっと増やすべきなのですが、一気に採用しますと次年度に採用できなくなるわけです。そういうわけで県では講師として採用するという方法を取っております。よって、前回お話ししたように新任教員よりも講師の数の方が多いという状況でスタートしておりますが、講師の方々には経験を積んでいて実力のある方が多いので、十分対応できると思っております。いずれにしても教職員が情熱を持って取り組んでいけるように、我々は現場を支援していきたいと思っております。

さて、前回の会議で流山の教育施策についての資料を配らせていただいたのですが、私自身は学校教育も生涯学習も今年度の流山のキーワードは「関わり」だと考えています。人と人との関わりをどのように構築していくかということがキーワードではないかと思っております。生涯学習の方は資料にもそういっ

たものが出ております。学校教育の方も真心教育プランはまさにそういうものを目指して作っているのですが、特に次の6点を重視していきたいと思っております。

1点目は学級経営力を高める視点です。流山の場合には学級経営というものを基盤にしていろいろ進めるというやり方を取っております。学級経営というものを本当にできる教員であってほしいし、それが学級によってそれぞれ違うというのも困りますので学級経営力を高める視点を一番に置いていきたいと思っております。

それから体験活動もやはり関わりなのですが、体験活動を通して真心を育むという視点が第2点です。

それから3番目に小中学校の連携です。すでに去年は西初石地区で、ある程度取り組んできたわけなのですが、現在世の中では小中一貫校、中高一貫校といったことはよく言われております。しかし、我々は公教育を扱っておりますので、特別な子を集めて小中一貫をやるのではありません。そういったことで、一般的に考えられているものとは少し違うと思うのです。去年も小中連携というものをやってみたわけなのですが、言葉そのものは10年も20年も前から言われているのに、なかなかそれができない。そういうことで、5、6年前から教員同士の交流から始めて意識改革を進めていこうとしたのですが、まだ7、8割ぐらいのところまで止まっているという状況はあります。無理なく教育内容についての連携が図れるかどうかという視点で、西初石小中学校では去年取り組んだわけなのですが、果たして特区というものをとってその上で小中一貫というものを行うことが、本当に現場にとってプラスになるのかどうか。確かにこれは一つの注目されるものになるのですが、小中連携は全国的に言われてはいるものの、現実にはあまり進んでいないのです。これは2学期制も同じで、3学期制から2学期制に変更したのに、また元に戻すところも出てきています。ですから、そういうことを考えていきますと小中連携とは、9年間というものを見通した上での経営は大切だと思うのですが、小中一貫にすればすべてできるのかというと、必ずしもそうではない部分が相当あります。これを今年の課題にしながら小中連携を進めていきたいと思えます。教科によっては小学校の5年生くらいでも中学校の授業に入っていってもいいようなものも場合によってはあるかもしれないし、それから小中ギャップというものがよく言われるわけなのですが、そういった類のものは一緒に行動することによって多少なりとも意識が変わっていくこともあるかも知れません。こういったことが関わりの3つ目の視点として考えていきたいと思えます。

それから4番目は、職員の結集力です。教育成果を上げている学校は、ほとんど結集力があるところです。もちろん、リーダーが良かったということもあ

るのですが、リーダー一人では難しいので、やはり結集力によって進めていくということに意義があると思います。それから地域と保護者力、これを向上させるにはどうすればいいかということですが、PTAの役員さえなかなか決まらない時代です。この時点でもまだ決まらないという学校もあると聞いておりますし、若い母親の保護者会等の参加率も低いです。一方で、特定の部活などについては100%参加する。やはり参加のあり方というものを考えながら地域保護者力をどのように引き上げるかという視点は大切だろうと思っております。また、地域のサポーターですが、これは引き続き継続しながら更に開発していきたいと思っております。結集力について、学校教育関係でお話ししているのですが、これは生涯学習においても大いに関係があると思います。関わりが希薄になっている時代において、人間関係というものをきちんと作っていきこうという意味合いもあるわけなのですが、それをキーワードにして推し進めていきこうというふうに思っております。

次に、昨日学力調査が行われたのですが、全国的に参加率が何パーセントだったなどと話題になっておりますが、流山は決められた学校以外に全校実施いたしました。これは、流山独自でテストは実施できるのですが、せっかく国の学力調査があるのでそれを活用しようという考えです。全部の採点はしてくれないのですが、通常の学期末等の試験と同じように学校で独自に採点して、過去のものと比較しながら見ていきこうという意味合いがあります。分析については、真心誌には簡単に載せてありまして、細かいデータは教育委員会で持っており、学校と協議はしているところなのですが、もう少し細かな分析を指導課を中心にやっていく必要は感じております。

それから最近の課題ですが、新聞に外国語指導助手ALTの業務委託に関して労働基準局からの指導があった旨の話がありました。昨日、東葛管内の6市の教育長会議がありましたが、東葛地区6市の多くは、ほぼこれと同じ方式です。直接雇用している市は一つです。全県を見ても、民間業者との業務委託契約によるものが圧倒的に多く、私もも顧問弁護士さんに相談をしながらこれまでもやってきたところですが、今後、全県的に直接雇用の動きが強まってくるのではないかと思います。国や県は、英語教育に力を入れるという話が出ているのですが、それに係る費用を賄っているわけではありませんので、各自治体の力量によって差がつくという可能性があります、現実においても自治体によって雇用の仕方に若干差異がありますので、もう少し研究して、市長部局と相談させていただくということで進めていきたいと思っております。

それから生徒指導上の問題について一つ申し上げます。昨年一年間で青少年指導センターに寄せられた情報で最も多いのは、露出、変質行為、聞き出し電話、こういう類のものです。流山はこれだけ都市化されていても、変質行為的

なものも最も多くて、この三つを合わせますと50件から60件近くあります。それから学校進入破壊というものが19件ありました。それから痴漢というものを変質行為に含めれば、更に増えるのです。よって、防災無線等についても工夫して流しているわけなのですが、夕方の時間になりますと「市民の皆様の見守りをお願いします」というアナウンスを週に2回ほど流しております。以前は毎日アナウンスを流していたのですが、市民の皆様からは様々な意見がありました。一方、毎日決まった時間にきちんと流れるということは見守り隊の方々にとっては時間が分かるし、「さあいくぞ。」という気になって非常にいいのだというお話も聞きます。流山の地域サポーターで一番数が多いのが見守り隊ですから、そういう声もやはり我々は大事にしていかななくてはならない。そういった狭間で現在考えられているのは、毎日ではなく週に2回という折中案でやらせていただいているのですが、今後その辺の情報収集を教育委員会もやって、防災無線を管轄している市長部局の市民生活部との協議も行っていきたいと思えます。いずれにしても、先ほど例に出したような問題が発生していますので、約12,000人の子どもたちが事件に巻き込まれることなく過ごしている背景にはいろいろな取組があって、大変な事件が起きる前に手を打っていくということは忘れないで進めていきたいと思っております。

それから、これは今年の3月だけの補導状況なのですが、一番多いのは自転車の二人乗りです。圧倒的に高校生が多いのですが、小中学生もいます。自転車による事故が管内的には多いので、これについては重点的に取り組んでいく必要があると思えます。併せて、万引きについては最近警察への報告がないということです。よほど悪質な場合は別として、ほとんどその場で処理してしまうのだそうです。市内でよく言われているのはおおたかの森ショッピングセンター内での万引きで、先日警察の幹部の方と話をしたら、ああいうところに専門の補導員がいるということをよく教えておいた方がよいということをおっしゃいました。これも今後我々が学校を回るときの課題の一つとしてやっていきたいと思っております。以上です。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入りますが、報告第5号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を

同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。報告第5号につきましては、非公開とし、各課等報告(3)の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

報告第4号「臨時代理の報告について」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長から教育委員会に権限を委任されていた公共施設の保全計画の整備に関する事務について権限の委任が解除されたことから、当該事務を教育総務課施設系の分掌事務から削除することについて、臨時代理した旨を説明)

委員長

本件について、質疑等ございますか。

委員

保全計画については、やはり教育財産はたくさんあると思いますので、それにかかる予算は教育にける予算の中でもかなり大きなものとなっていると思います。施設のライフサイクルコストの軽減を図るということで、総合的に見るという意味でも、教育委員会所管のものだけ教育委員会でやるというよりは財産活用課で全体的に計画的保全を図っていくということは良いことだと思いますので、そのように移管するということが大変いいのではないかと思うのですが、今まで計画的に保全計画などをしてきた教育委員会の職員の方々の仕事が財産活用課に移るということで、そういう仕事と人の異動みたいなものもあったということでしょうか。

教育総務課長

これは、取組がプロジェクトチームという形で行われておりまして、その中のリーダーは教育委員会に1名いました。今回、その職員が都市計画部に異動しました。ただし、プロジェクトチームのリーダーは継続します。そういうプロジェクトチームは、職員の通常業務とは別にそのプロジェクトをやっていたものですから、その職員の異動は確かにありましたが、教育総務課の職員がその仕事を守っていくとかそれが異動して散ってしまうというようなことにはなりません。当面、2年間プロジェクトチームで検討するというので、現実的にはそのプロジェクトの人間がどこのセクションに行ってもプロジェクト

の仕事をしていただいているというのが現状で、その2か年の検討が構築された後で、財産活用課で市の全施設についてコーディネートして計画を立てて、後期基本計画と整合させていながら保全計画を立てていくという形にするということです。

委員                   メンバーとしては教育委員会の方も参加はされるのでしょうか。

教育総務課長       これからは一施設の管理者として他の管理者と同じように情報の提供なり計画についての助言なりをしていくような形になるかと思えます。

委員                   管理面とも密接に関係してくると思えますので、また切り離すということなく関わっていただければと思えます。

委員                   大まかには結構なのですが、維持管理というところの、先ほど教育長からもお話がありましたように学校への侵入であるとか破壊であるとか、ガラスが割られたとかでの保全修理ということが財産活用課を通してやっていくのか、今までどおりの形で行うのか、やはり時間的なものもありますので、今までと違う面があるのでしょうか。

教育総務課長       突発的なもの、あるいは日常的に損壊したものについては、これまでどおり迅速に対応する予算の小破修繕というシステムを持っており、それに対応しますので今までと変わりません。今回の公共施設保全計画というものは、もう少し大きな視点で施設を長寿命化するなりコストの軽減を図るなりという視点でございますので、そういうところの取組は今までと変わらず迅速に対応できるものと考えております。

委員                   ありがとうございました。

委員長               そのほかにございますか。

(特になし  との声あり)

委員長               質問がないようですので、本件については承認いたします。  
次に、報告第6号「臨時代理の報告について」を議題とします。  
報告理由の説明を求めます。

学校教育部長	(平成22年4月1日付けの流山市教育委員会職員(管理職)の人事異動内申について臨時代理した旨を説明)
委員長	本件について質疑等ありましたらお願いします。  (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、報告第6号は了承することといたします。 次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について (1) 一茶双樹記念館邦楽コンサート (2) 第264回サロンコンサート (3) 市民ギャラリー展 (4) 四季の花々展 2 後援事業について (1) 流山子どもミュージカル第7回公演ミュージカル『ロンの花園』 (2) 体験テニス教室 (3) ゆうゆうテニス教室 (4) 第25回柏市美術展 (5) 公開教養講座
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	1 主催事業について (1) 終戦65周年記念講演会「惜別の歌」 (2) 江戸川大学20周年記念講演会 ～ノンフィクション作家・佐野眞一氏を招く～ (3) 子育てママのセミナー～あかちゃんといっしょ～ (4) 笑って健康講演会 2 指定管理者主催事業について (1) 北部公民館 第2回 ハートフル・コンサート ～5月の風に誘われて～ (2) 東部公民館 サークル発表会



委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館  
長

- 1 主催事業について
  - (1) 図書館  
赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会  
人形劇のつどい
  - (2) 博物館  
博物館子ども教室「アンギンづくり」の実施報告について
- 2 後援事業について  
第29回公開読書会
- 3 指定管理者主催事業について  
第11回森の学校 「オオタカのすむ市野谷の森」

委員長

以上の各課等報告に関しまして、質疑等ございますか。

(特になし との声あり)

委員長

以上で、各課等報告を終了します。

引き続きまして、先ほど非公開と決定しました報告第5号の審議に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

報告第5号「臨時代理の報告について」

学校教育部長の説明(流山市教育支援センター指導員の委嘱について、臨時代理した旨)後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

次回の教育委員会議について事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、5月27日(木)午前10時からとしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、5月27日(木)午前10時から開催することとします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午後12時00分)